

軽自動車の変更手続きをお忘れなく

軽自動車税は、毎年4月1日現在で2輪のバイクや軽4輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している方に課税されます。軽自動車税には、月割課税制度がないため、4月2日以降に廃車や譲渡をしても、その年度の税金は納めていただくこととなります。変更手続き先は、下記のとおりです。

車 種	問い合わせ・手続き先
原動機付自転車(排気量125cc以下) ミニカー(排気量50cc以下) 小型特殊自動車(トラクター、フォークリフト等)	笠間市役所本所 税務課 各支所 地域課
2輪の軽自動車(排気量125cc超250cc以下) 2輪の小型自動車(排気量250cc超)	関東運輸局 茨城運輸支局 (水戸市住吉町353) TEL 050-5540-2017
3輪・4輪の軽自動車 ボートトレーラー	軽自動車検査協会 茨城事務所 (茨城町若宮887-59) TEL 050-3816-3105



【問い合わせ】
税務課
(内線114)

※軽自動車を譲渡する場合は、必ず名義変更の手続きをしてください。

※車両を廃棄処分するだけでは登録が残ります。速やかに廃車手続きをしてください。

※盗難に遭った場合は、警察署への盗難届に加えて廃車手続きをしてください。

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告 (実施日 12月21日)

【施設モニタリング (9月～11月分)】

環境保全事業団より、最終処分場モニタリング・溶融処理施設モニタリング・モニタリング結果の住民公表・排ガスの維持管理・浸出水の放流について、9月から11月分の監視項目にかかわる資料の説明を受け、施設が適正に管理運営されていることを確認した。

【監視活動結果】

- ①最終処分場の浸出水処理水における流入水では、カドミウム、鉛、ヒ素が検出されたが、流入水・処理後の放流水ともに、すべての項目で下水道の放流基準値を下回った。なお、放流水は、笠間市の公共下水道へ放流している。
- ②地下水の定期モニタリングにおいては、全ての項目で環境基準値(排水基準の1/10程度)を下回った。また、4カ所あるモニタリング井戸の3カ所で、総鉄、総マンガンが環境基準値または水道水質基準値を超えていたが、過去のデータと比較して大きな変動はなかった。
- ③防災調整池からの雨水等放流水については、すべての項目で放流基準値を下回った。
- ④溶融処理施設の排ガス常時監視については、塩化水素の時間最大値で自主管理基準値を超えた時間帯があったが、法定基準値はすべての項目で下回った。
- ⑤モニタリング結果の住民公表については、事業団HPにおいて廃棄物の処理実績、維持管理記録(水質・排ガス等の測定結果)を毎月公表している。

【委員質疑】

委員より、電気伝導率の数値等について説明を求め、事業団より説明を受けた。

【次回の監視活動】

廃棄物の受け入れについて実施。



現地監視・洗浄設備の説明を受けた

塗り替えで疑問と不安を感じたら・・・
まずはご相談ください！

塗り替えリフォームの相見積もりなら、多数の塗装業者が加盟している当協会が断然安心です！
無料相談は随時受付中、お気軽にお問い合わせください。

ご相談電話 0120-277-767

JHPA

(一社)日本住宅塗装協会
Japan House Paint Association

〒310-0851

茨城県水戸市千波町 2074-4

http://www.jhpa.or.jp info@jhpa.or.jp

国産品なら
畳工房 ニタイラ



他社と比べて下さい
見積もり無料

畳表替え.....3,900円～

襖張替え.....2,800円～

障子張替え(大)… 1,780円

アミ戸張替え(大)… 2,100円

◎オーダーカーテンもやっています

好評につき8周年セール
延長決定!!

3月末までです
お急ぎください。
全品10%OFF

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845